

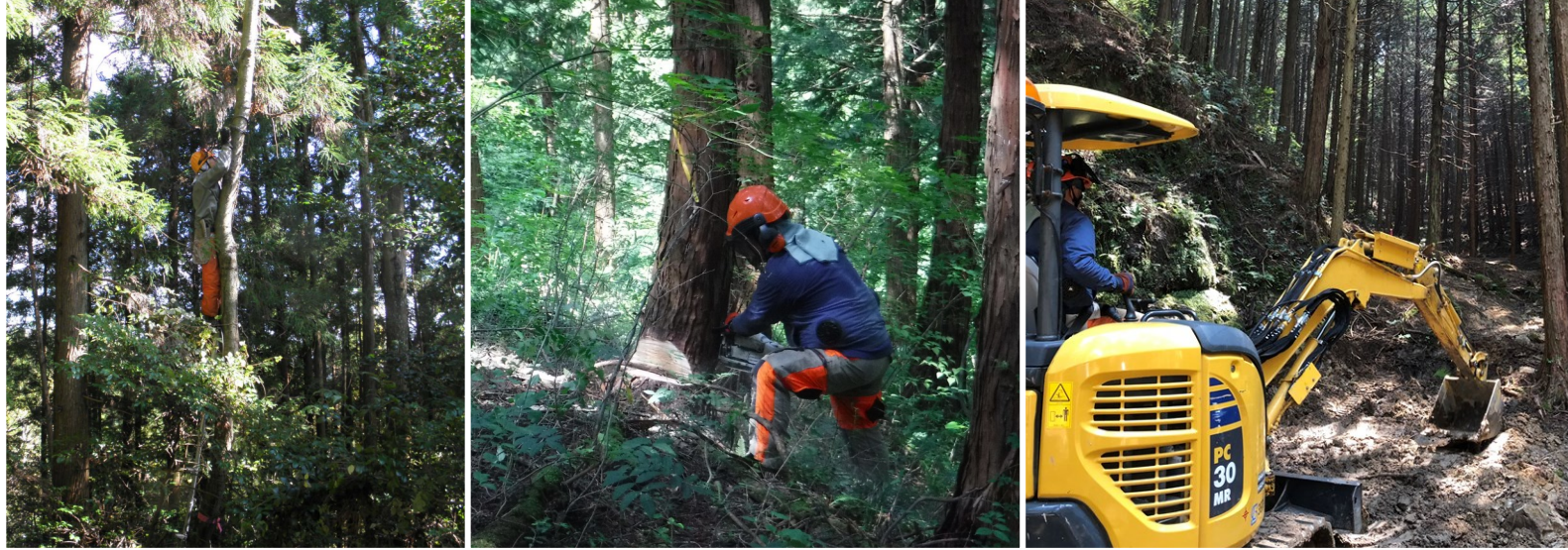
申込受付期間: 令和2年1月6日(月)～2月21日(金)【必着】

広島市

# 自伐林業を实践したい移住者募集!

はんりんはんえつくす

林業の研修・実践を行いながら、林業以外のしごとづくりに取り組み、将来、半林半Xというライフスタイルを目指す移住者を募集します。



↑半林半Xに取り組む先輩方の研修風景です。森林整備や薪の販売等で活躍されています。

## 半林(自伐林業) + 半X(やりたいしごと)

\*自伐林業とは、自ら森林を所有し、又は森林所有者と長期的な森林管理契約を結び、森林作業道の設置や間伐、木材の搬出を行うなど、自ら森林を育て、管理していく林業です。

- 新しいことにチャレンジしたい方
  - コツコツと作業することが好きな方
  - 自然を体感したい方
  - 身体を動かす仕事がしたい方
- 少しでも気になった方は裏面をご覧ください!

### あさみなみくぬまたちよう とやま 安佐南区沼田町戸山地区

市内中心部から気軽に訪れることができる自然豊かな里。

農事組合法人による農業経営、自伐林業グループによる森林整備など、農林業がととても盛んです。

あとかぐら

伝統文化「阿戸神楽」もあり、ふるさと愛いっぱいの人たちが住むこのまちで待っています。



### 移住地区の紹介

現地案内会開催!

11月24日(日)

12月21日(土)

水内地区

戸山地区



### さえきく ゆきちよう みのち 佐伯区湯来町水内地区

豊かな森林資源を有し、林業で栄えた山里。

みのち  
水内川のアユは全国「清流めぐり利き鮎会」で準グランプリを2回受賞の保証付きのおいしさです。

かぐら

歴史ある湯の山温泉や神楽などの伝統文化等、魅力いっぱいこのまちで待っています。



## 募集内容

### ■ 移住地区・募集人数

広島市安佐南区沼田町戸山地区又は佐伯区湯来町水内地区 各地区1名ずつの合計2名

### ■ 支援期間

令和2年7月1日～令和3年6月30日（最長令和5年6月30日まで延長）

### ■ 半林半Xで定住するための活動内容

- 移住地区に居住（住民票の異動が必要です）し、自伐林業に就業するための活動を行う。
  - 1年目は、自伐林業に必要な技術等を習得するため、林業基礎研修を受ける（年間1,400時間以上）。
  - 2年目以降は、自伐林家として自立するため、上級研修や林業の実践に取り組む（年間1,050時間以上）。
  - 1年目から地域住民と協力し、未利用材搬出作業を行う。
- 経済的に自立するため、定住に向けた就業・起業準備等を行う。
- 地域との融和を図るため、町内会等の自治組織に加入し、地域と協調した活動に取り組む。
- 移住地区での新たなライフスタイルについてSNS等により地域内外に積極的に情報発信する。

### ■ 広島市からの支援内容

- 林業基礎研修、上級研修の実施（研修に最低限必要な林業道具は支給します。）
- 林業に関する助言
- 地域住民の紹介や地域の会合等への本市職員の同行など、地域への溶け込みを支援
- 給付金月額17万5,000円の支給（収入の状況により減額となる場合があります。）
- 移住する際に必要な引越費用の助成（経費の1/2・上限10万円）

### ■ 支援条件（支援期間中、次のすべての条件を満たす必要があります。）

- 上記の「半林半Xで定住するための活動内容」をすべて行うこと。
- 研修先の指揮及び監督に従うこと。
- 傷害保険、賠償責任保険に加入すること。
- 民間事業者等との常勤（週35時間以上で継続的に労働するものをいう。）の雇用契約を締結しないこと。
- 生活費の確保を目的とした他の事業による給付等を受けないこと。

### ■ 住居

住居については、移住地区の住民から地区内の物件について情報提供があります（家賃は自己負担です）。

\*原則として、支援期間終了後5年以内に移住地区から転居した場合又は林業を廃業した場合は、給付金等の全額返還となります。

## 申込について

### ■ 選考試験の内容、日時、合格発表等

| 区分    | 内容               | 日時等                               | 合格発表（予定） |
|-------|------------------|-----------------------------------|----------|
| 第1次試験 | 申込書及びレポートによる書類選考 | 提出期限：令和2年2月21日（金）【必着】             | 3月3日（火）  |
| 第2次試験 | 面接試験             | 令和2年3月22日（日）13:00～<br>場所：広島市役所本庁舎 | 3月25日（水） |

### ■ 申込受付期間 令和2年1月6日（月）～2月21日（金）【必着】

### ■ 申込要件

- 自伐林業経営者になることについて、強い意欲を有していること。
- 年齢20歳以上50歳未満であること（令和2年7月1日時点）。
- 申込時点で、普通自動車運転免許を有する者であること（研修は車が必要となります）。
- 令和2年1月6日時点で、全国の都市的地域(\*)に居住していること。（\*）都市的地域の範囲はお問合せ下さい。

\*募集の詳細（募集案内及び申込書）は、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1571728639901/index.html>

## 現地案内会

第1回 令和元年11月24日（日） 第2回 令和元年12月21日（土）

いずれの日程も 集合9:30（JR広島駅新幹線口） 解散16:00（JR広島駅）

\*事前申込みが必要です。（詳細は募集案内をご覧ください。）

## お問合せ先

広島市 経済観光局 農林水産部 農林整備課

住所：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話：082-504-2249 メール：nourin@city.hiroshima.lg.jp

